

令和7年度 第2回 国立市教育委員会いじめ問題対策委員会

日 時：令和7年10月17日（金）午後6時30分～午後7時30分

場 所：市役所3階 教育委員会室

出席委員：小林委員長、山田委員、長谷川委員、小暮委員、大島委員、坪坂委員、
田島委員、増井委員

次 第

1. あいさつ

2. 議事

- （1）報告1 「6月ふれあい月間調査の分析」
- （2）報告2 「近隣市令和6年度いじめ態様の状況について」
- （3）報告3 「令和7年度国立市教育委員会いじめ問題対策委員会の視察に関する調査」
- （4）協議1 「令和7年度国立市教育委員会いじめ問題対策委員会の視察に関する調査」
について

1 国立市教育委員会あいさつ

2 委員長あいさつ

3 議事

（1）報告1 「6月ふれあい月間調査の分析」

市の小中学校における自己評価で、「軽微ないじめも見逃さず認知している」との回答が73%に留まっており、教員間のいじめの定義の理解徹底が課題として挙げられた。

「学校いじめ防止基本方針」の保護者への説明能力や、サポートチームの役割理解度も低い水準（45%）であり、改善が必要であることが確認された。

（2）報告2 「近隣市令和6年度いじめ態様の状況について」

近隣市と比較しても、国立市では「からかい、悪口」といった軽微ないじめが多くを占める傾向が報告された。

委員からは、より実態を正確に把握するため、「児童生徒1,000人あたりの件数」など、統一された指標での比較が提案された。

国立市の認知件数が全国平均と比べて右肩上がりでないことについて、認知の感度が低下している可能性も指摘され、改めて感度を高めていく必要性が共有された。

（3）報告3 「令和7年度国立市教育委員会いじめ問題対策委員会の視察に関する調査」

各校で実施される「校内いじめ問題対策委員会」の形骸化を防ぐため、今年度も委員が全校を視察する方針を確認した。

視察の際には、会議の実効性（具体的な対策が議論されているか等）を確認し、第3回委員会で情報を共有することとした。

（４）協議１ 「令和７年度国立市教育委員会いじめ問題対策委員会の視察に関する調査」について

昨年度発生した小学校１年生の重大事態（長期欠席）について、調査報告書を基に協議が行われた。委員からは、事案の背景として以下の点が指摘され、今後の再発防止策として多角的な視点が提言された。

構造的な支援の必要性：担任一人に負担が集中しないよう、副担任や支援員、スクールカウンセラー等の専門職が早期に関わる体制の構築。

教員の資質向上：「小１プロブレム」など現代的な課題への理解を深め、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を防ぐための研修の実施。

情報共有の徹底：教職員間、そして関係する保護者との迅速かつ丁寧な情報共有の重要性。

多角的な視点：被害児童へのケアに加え、加害側とされた児童・保護者への配慮と、事実確認における手続きの妥当性を確保する視点の必要性。